

守衛の公募について（募集要項）

法務省大臣官房会計課において、以下のとおり公募を行います。

1 職種及び職務内容

国家公務員（庁務員（守衛））

主に、法務省庁舎（東京都千代田区霞が関1-1-1所在）において、外来者に対する案内のほか、夜間における庁舎内の巡回監視などの任に当たります。

2 採用予定日

平成22年4月26日

3 採用予定人員

1名

4 応募資格

中学校卒業以上の学歴を有する者で、かつ、警備関係の業務に従事した経験を有する者（法令の規定により、平成22年4月26日現在で63歳に達した方は採用することができません。）

日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者※は応募できません。

※ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法

経歴評定，作文試験及び人物試験

(1) 流れ

第一次選考（経歴評定）→第二次選考（作文試験，個別面接）→合格発表

(2) 第一次選考（経歴評定）

提出された履歴書及び職務経歴書により行います。

※ 警備関係の職務内容等は，経歴評定において，積極的に評価します。

(3) 第二次選考（作文試験，個別面接）

平成22年3月24日（水）予定

法務省（東京都千代田区霞が関1-1-1）

※ 第一次選考通過者のみ実施します。

第一次選考を通過された方には，平成22年3月17日（水）までに個別面接開始時刻等を連絡します。

6 応募手続等

(1) 必要書類

履歴書1通（写真貼付）及び職務経歴書各1通

（第一次選考不合格者に対しては，書類でその旨通知します。併せて，提出のありました履歴書及び職務経歴書を返却します。）

(2) 応募受付期間及び提出方法

平成22年3月2日から同年3月12日まで（同日付けの通信日付印有効）

(3) 提出先（照会先）

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

法務省大臣官房会計課人事係（岡部） TEL 03-3592-7018

照会受付時間は，平日の午前9時30分から午後6時15分までです。

7 勤務条件

(1) 給与については，学歴，経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律等に基づき決定されます。

※ 基本給に当たる俸給については，行政職俸給表（二）が適用されます。

また、超過勤務手当，期末手当，勤勉手当等の各種手当が支給されます。

(2) 1週間当たりの勤務時間は38.75時間（週休2日制）であり，1日7時間45分の勤務を行う場合と交替制勤務（夜勤）を行う場合があります。

(3) 年20日の年次休暇（4月26日採用の場合，その年は15日）のほか，特別休暇（夏季・結婚・忌引等），病気休暇の制度が整備されています。

(4) 宿舍（有料）が整備されています。

8 その他

履歴書については，市販の様式で結構ですが，業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

なお，応募により取得した個人情報，守衛採用手続の目的以外に利用することはありません。

また，応募の秘密は厳守します。